
ASEAN 安全保障共同体

原則と現実

リザール・スクマ

Rizal Sukma

はじめに

東南アジア諸国連合（ASEAN）安全保障共同体（ASC）は、インドネシアがASEAN議長国（2003年7月—04年7月）になる前の2003年始めに同国が初めて提案した構想だが、ASEANの政治・安全保障協力の歴史において重要な一歩となっている。数ヶ月の交渉の後、提案は最終的に、2003年10月にバリで開かれた第9回ASEAN首脳会議で政治・安全保障協力の公式の綱領として採択された。第2 ASEAN協和宣言（バリ・コンコード）は、ASEANをASEAN共同体へ変革する綱領であるが、宣言はASCが「ASEANの政治・安全保障協力のレベルをさらに高める⁽¹⁾」というASEANの公約だということをはっきりと認めている。つまり、ASCは構想中のASEAN共同体の基礎となる三つの柱の一つと考えられている⁽²⁾。続いて2004年12月のピエンチャンで第10回ASEAN首脳会議がASC行動計画を採択したことで、ASEAN加盟国間の政治・安全保障協力は、間違いなく高まっていくと思われた。

ASCの採択から5年。ここらで2003年に約束したように真の安全保障共同体を形成するという目標の実現にASEANがどこまで迫ることができたかを評価してもいい時期だ。この論文はその概念の出現について論じ、ASEANが合意したASCの性質や特徴を考察、さらにその実施とASC形成にあたってASEANが直面する諸課題について述べる。5年たってもなかなか進展はみられず、もしASEANがASC行動計画の実施を加速し、ASEAN憲章が求める構造改革を強化しなければ、2015年までに⁽³⁾安全保障共同体を形成するという目標の実現は難しいと言われている。言い換えれば、ASEANが宣言した公約とそれを実施する意思や能力との間にはギャップがあるのである。

1 背景の理解——インドネシア、地域、ASC構想の誕生

2003年始めには、インドネシアは同年7月までにASEAN議長国としての方針を提示する用意ができていた。これは、5年にわたった政情不安と経済的苦難によって国内に目を向けざるをえなかったインドネシアが、国際問題、特に東南アジアにもっと関心が払えるようになったことをASEANの同僚たちに示す絶好のチャンスだった。インドネシアの提案の背景を理解するには、二つの注目すべき状況がある。一つは東アジア（東南アジアと北東アジア）の地域環境の変化とASEANが将来直面する課題。もう一つは、5年におよぶ泥沼の民主化プロセスの結果、インドネシアに戻った相対的な政治的安定。これによってインドネ

シアは外交面でより積極的な役割を果たせるという新たな自信を得た。

(1) ASEAN の安全保障の課題——ASEAN のイメージ欠損 (deficit) と地域問題

ASEAN を襲った 1997 年の経済危機の影響は、インドネシアやタイのような当事者たちが回復プロセスを速めようと努力したにもかかわらず 2000 年初期まで続いた。21 世紀に突入しても、ASEAN は引き続き地域、世界の両レベルで起きていた変化と移行の時期のなかにあった。その意味で、自ら直面する安全保障問題を処理、ましてや解決する能力が ASEAN にあるのかどうかは、域内外で常に疑問視されてきた。実際、域内協力や域外関係に関する ASEAN の役割低下についての議論は、事実上冷戦終結から始まったが、1997 年の経済危機は ASEAN 批判をさらに強め大きくする新たな推進力となった。

ASEAN はいくつかの展開が大きな困難をもたらし、無力化したと考える者は多かった。一つは 10 カ国に膨れ上がった加盟国の急速な拡大。二つ目はインドネシア、タイ、フィリピンといった主要国の政治・経済の根本的な変化だ。ASEAN は機構内でのインドネシアのリーダーシップが崩壊したために機能不全となったと主張する者さえいる。要するに ASEAN は、1980 年代の大部分や 1990 年初頭まで誇っていた外交的求心性を 21 世紀初頭までに失ったと広く思われている。批評家たちにとって ASEAN はもはや地域政治の中心にはおらず、その役割は低下する一方だった。そのために ASEAN は地域が直面する政治・安全保障の問題に取り組んだり処理したりできないだろうと思われた。

世界が「ポスト 9・11」の時代に入り、ASEAN は機構としての存在価値だけでなく適合性まで問われる大きな課題に再び直面した。世界の、とは言わないまでも ASEAN 内の戦略的環境は、根本的にではないものの大きく変化した。東アジアでは、中国やそれに続くインドの台頭、日本の政治や安全保障の役割復活などポスト 9・11 の世界が出現する一方で、大国間の力関係の変化による伝統的な安全保障問題が継続している。

実際、ASEAN が直面する課題は過去も現在もきわめて大きい。域内では、東南アジアの経済や政治の変化の流れは ASEAN に少なくとも三つの大きな課題を突き付けている。一つ目の課題は、加盟国の内政や経済的变化にどのように対応するかである。言うまでもなくほとんどの ASEAN 加盟国は国の行動計画のなかで経済発展をより重視している。どの国も経済成長の加速に向けてギアを入れており、この傾向は加盟国間に協力と競争の両方を生み出す可能性がある。政治分野では、主要加盟国は指導者交代、民主化への移行、世代交代、市民社会の役割の増大など新しい政治の流れを経験している。場合によっては、こうした展開は政治的不安を作り出し、そうなれば地域へ影響を与えるのは必至である。したがって ASEAN が人間本位の機構に変革するとき、国内経済や政治の変化の地域への影響をうまく管理することが課題である。

2 番目の課題は、地域経済協力と政治・安全保障分野における類似の協力との深さのバランスをとることである。経済分野では、ASEAN 経済共同体の構想はずっと前から進行中である。しかし、ASEAN は「平和、安定、繁栄」があたかも経済協力だけで実現されるかのごとく振る舞うことはもはやできない。長期的には、持続的な経済協力は政治・安全保障分野での同様な協力によってのみ保証されるのだ。実際、政治・安全保障協力が深ければ、

より大きく深化した経済統合の強固な基礎ができる。逆も真で、より深化し大きな経済統合がASEAN加盟国の政治・安全保障協力を容易に拡大、強固にするはずである。言い換えれば、ASEANが成熟するにつれて、経済協力と政治・安全保障協力の両方に同じ比重をかけるべきなのだ。

3番目は、地域内で顕著になってきた非伝統的な安全保障問題に対処するため、決意と能力を強める必要性だ。国境を越えた問題というのは長い間、地域の安全保障問題の源とみなされてきたが、その脅威は、近年著しく致命的で切迫したものになっている。テロや海洋安全保障、違法操業、分離主義、環境悪化といった問題はすべて地域の安定を深刻な脅威にさらすようになった。加えて東南アジア諸国では貧困、飢餓、人権侵害、感染症といった人間の安全保障に対する脅威に懸念が高まっている。2003年の重症急性呼吸器症候群（SARS）現在では鳥インフルエンザによって引き起こされた健康危機は、東南アジアの安全保障に対する脅威がますます越境性を帯びていることを示しており、したがって国内治安と対外安全保障を区別することは難しくなった。これらの問題は安全保障の相互依存は東南アジアでは否定できない現実となったことを加盟国に新たに思い起こさせた。一国で起こることは確実に他国に影響を与える。これらの問題への対処はASEANにとってやっかいな課題である。

対外的には、ASEANが直面する三つの課題がある。一つは、とりわけ米国、中国、日本間の関係となるが、変化する大国間の戦略関係にいかに対応するかである。現在の米中日3カ国の力学は、アジア太平洋地域に新しい秩序が出現したことをはっきりと示している。同地域における3大国の関係は複雑であり続けるだろう。3カ国は互いに協力関係の構築を模索しているものの、新たな競争の兆候もはっきりとみてとれる。中国は誰がみても抜け目のない新興の大国であるが、地域の卓越する勢力に日本や米国が制限を加えるかもしれないと考えているようだ。日本は、中国が将来とるかもしれない政策を懸念しているが、それはインドネシアやマレーシアなどいくつかのASEAN加盟国と共有している感情だ。一方、米国は、アジア太平洋地域での米国の優位性を脅かす新しい大国の台頭には明確に反対している。したがって大国間の関係の進展具合で起こりうる不確定な出来事をうまく処理していくことがASEANにとって大きな課題である。

二つ目は中国の台頭にどう対処していくかだ。この10年ほど、中国は隣国の東南アジアに比べ驚くべき高率の経済成長を続けることができています。経済発展とともに、中国の軍事力も東南アジア諸国に比べ著しく向上した。中国に対する懸念は何よりもまず、中国が、地域で国益や目的を達成するためにその新しい国力と影響力をどのように使っていくのかということに行き着く。そのうえ、経済的には、中国がASEANの競争相手かパートナーかのどちらになろうとしているのか、まだわからない。しかし、重要なことは中国が、大国化は平和的手段で行なうこと、そして地域の安定と安全保障に積極的な役割を果たし続けることを域内諸国に何度も約束していることに注目することだ。

3番目の課題は「地域秩序の番人」としての役割を維持することだ。ASEANはこれまでのところASEAN地域フォーラム（ARF）の枠内で「主要な推進力」の役割をうまく維持し

てきた。同様な役割は東アジア共同体創設プロセスでもASEANに担わされている。しかし、ASEANはこの役割を当然の成り行きだと思ってはいけない。今の流れでは、ASEANが役割を担っているのは、そのように決められたというより、ほかに枠組みがないからと言うべきだろう。ASEANは、非ASEAN諸国も参加させた多国間安全保障協力というASEANモデルがもたらす利益に対する楽観主義を途切れることなく持ち続ける必要がある。実際、ASEANモデルは、広範なアジア太平洋地域の安全保障問題を処理する多国間によるメカニズムがほかにないなかで、解決法の一つとなるべきだ。しかし、そのためには、効率的でより統一、制度化された団結力のある機構に変革し、信頼性を高めることが必要だが、ASEANにそれができるかどうかである。こうした資質がASEANの持続的なリーダーシップを保証する。

ASEANが上述の課題に十分に取り組み、処理しなければならないとしたら、効率的でより統一、制度化された団結力のある機構になることが急務だ。この点で、ASEAN諸国が直面する最も大きな課題は、ASEANは自己改革すべきという内外からのさまざまな要求にどう応えるかだった。組織をさらに強化するには大胆な手段と措置が必要だった。ASEANの内外の変化がもたらすあらゆる圧力に耐えられるよう団結と統一の強化も必要だった。実際、ASEANが直面する複雑な安全保障問題は、ASEANに自らの理論的根拠を再考し、機構強化を図り、刷新のための新しい方向性を求めた。ASEANは自身の強化に役立つ協力についての新しいプラットフォーム（基盤）を必要とした。

（2）インドネシアの新しい権利意識とASCの提案

インドネシアは上述したASEANの課題をよく知っており、機構の自己改革の必要性も認識していた。そうした課題ゆえに、ASEANは、目的意識や達成すべき現実的な目標、実現化すべき未来の状況をもたずに「漂う」ことはもはや許されないと考えた。同時にインドネシアは、ASEANは既存の規範や価値を保ちながら新しいものにももっとオープンになるべきだと考えた。さらに重要なことは、自国の対ASEAN外交政策には、民主主義を受け入れ、人権の推進や保護を重視し始めた国内の政治価値を反映させるべきと確信した。

実際、2003年半ばにはASEAN議長国になることになっていたため、インドネシア政府は2002年末までにはASEANの改革や強化に寄与する新しい考えを模索し始めた。この新しい熱意は、国内の発展を成し遂げたことで、指導者や政治エリートたちに芽生えたちょっとした自信を反映したものだ。5年以上に及んだ経済危機と混乱した政治的移行の後、インドネシアは安定し始めた。その結果、議長国としてASEANを有意義に運営するには、国際問題へこれまで以上の大きな関心をもつことが避けられなかった。その意味でASEANの強化という新しい考えを打ち出したインドネシアの取り組みは、レイファー氏がうまく表現した「地域の権利という意識」を反映している⁽⁴⁾。

ASEANを改革、強化するというインドネシアの構想はASEANをASEAN共同体（ASC）に変成するという形の提案となった。インドネシアはこの提案によって、他の加盟国が進んで機構の理論的根拠を再点検し、原則を再定義し、意思決定メカニズムや相互協力の様式を改良し、制度構築のプロセスを加速することを望んだ。この一見野心的な提案は、

ASEAN が 21 世紀の内外の政治・安全保障の課題に前向きに対応しようとするなら必要なものだった。言い換えれば、インドネシアは ASEAN 共同体という理想が現実的に達成されるためには ASEAN の政治・安全保障協力で新しい基盤が必要だと確信した。さらに重要なことは、ASEAN 安全保障共同体の構想は、全加盟国が取り組まなければならない新しい目的や現実的な目標、将来の状況を提示することを意味した。

しかし、ASC の原案の多くは加盟国に受け入れられなかった。例えば、ASEAN の民主化促進には一般選挙を通じてより多くの国民を政治に参加させることが必要だとしたこの提案の売りの一つは拒否された。ASEAN 平和維持軍を創設する必要性を認めない国もあった。海事監視センターの提案も離陸しなかった。しかし、インドネシア提案はいくつかの重要な部分が拒否されたものの、若干の修正を経て、2003 年 10 月、バリで ASC 構想として採択が決まったことは、ASEAN にとって一歩前進であり、インドネシアが期待したような ASEAN の自己改革や強化への基礎となりうるものだった。ASC 構想は、ASEAN が将来、三つの柱で構成される ASEAN 共同体になることを約束した第 2 ASEAN 協和宣言（バリ・コンコード）に編入された。三つの柱とは ASEAN 経済共同体、ASEAN 安全保障共同体、ASEAN 文化・社会共同体である。

2 バリ・コンコード以降——ASC の本質と特徴

ASC の合意は、政治・安全保障の課題解決にあたって深い地域協力の必要性を ASEAN が最も明確かつ総合的に示した反応だ。ASC は基本的に、「地域の国々が互いに、また世界の国々とも、公正で民主的な調和のとれた環境で平和に生存することを保証するために ASEAN の政治、安全保障協力をより高い水準にする」⁵⁾ことを ASEAN の指導者たちが約束するものだ。そのために、バリ・コンコードでは「ASEAN は安全保障を高め、規範設定、紛争予防、紛争解決への取り組み、紛争終結後の平和構築といった ASEAN 安全保障共同体の様式の確立を目指して革新的な方法を探る」⁶⁾ことを約束している。このような決意はとりわけ ASEAN の安全保障が「根本的に相互に結びついており、地理的な場所、共通の展望や目的に制約されている」⁷⁾という認識に基づいている。ゆえに、ASEAN の指導者たちはこの機構は「包括的な安全保障の原則に同意する」⁸⁾と明確に述べている。

上述したバリ・コンコードの一節は、ASC 構想をどのように実現させるかについては明確な指針を与えていない。実際、不干渉、主権、コンセンサスといった ASEAN のおなじみの規範に言及しているが、それがどこまで具体的な行動に移されるかに関して、なおある程度の曖昧さが残っている⁹⁾。しかし、バリ・コンコードは、アイデアをいかに実施すべきかについてはいくつか指針を示している。まず、ASC の採択は、ASEAN が安全保障協力をより制度化された方法で強化することにいっそう留意していこうと合意したことを意味する。二つ目は、ASC の創設による安全保障協力の強化は、包括的な安全保障の概念に基づいているが、それは国内の安全保障問題が地域の安全保障や安定とはもはや無関係ではないとの認識が ASEAN にあることを示している。三つ目は、ASC の様式として規範設定、紛争防止、紛争解決、紛争終結後の平和構築についてのプログラムの開発。バリ・コンコ

ード このこの三つの要素は、後に2004年11月のラオスのビエンチャンで開かれた第10回 ASEAN首脳会議で一連の行動計画であるASEAN安全保障共同体行動計画(ASCPA)に形を変えた。

ASCはASEANに紛争予防や紛争の解決、そして紛争の再発を防ぐための必要な手段として紛争終結後の平和構築を行なう能力を強化する根拠を与えている。ASCの最も優れた約束は、紛争防止の能力強化である。ここでは、ASEAN加盟国は六つ分野での協力強化に言及している—— 信頼醸成手段の強化、 紛争予防手段の強化、 ASCを支えるARFプロセスの強化、 非伝統的安全保障問題での協力強化、 領土保全、主権、加盟国の団結に対する尊重を維持する努力の強化、 分離主義の脅威や挑戦への対応に向けた協力強化⁽¹⁰⁾。もしこれらの分野の協力が強化されたら、ASEANの将来は間違いなく明るい。

実施されれば、行動計画は東南アジアの安全保障共同体の出現に強力な根拠を与える。インドネシアが描いたように、ASCは三つの重要な特徴をもつ。一つは、ASEANを安全保障共同体に変えることは、戦争がないことだけでなく戦争の可能性がないことをも要求することだ。要するに、それは東南アジアの非戦の共同体である。言い換えれば、ASCの最も重要な特徴はASEAN加盟国同士の戦争は想像できないし不可能になるということだ。

二つ目は、ASCPAで具現されたさまざまな政治・安全保障問題で協力する習慣ができることによって、ASC加盟国は国内問題の処理にあたって「信頼の習慣」を構築することになることだ。ここではまず紛争は起こさないという有益で協力的な環境の創設を追求する。東南アジアの安全保障共同体は、ASEAN加盟国が安全保障は相互協力と唯一平和的手段による紛争解決によってのみ達成できるという信頼レベルに達して初めて存在する。言い換えれば、地域内の紛争解決の手段として武力の行使を放棄した地域グループだ。ASEAN安全保障共同体は、紛争が起きた場合でも、軍事的手段以外の方法で紛争を防ぎ、処理し、平和的に解決できる枠組みを提供するだろう。

3番目は、ASCを特徴づけるのは共通の問題に集団的に取り組もうという加盟国の意思と能力だ。例えば、ASCPAは内外の共通の問題に取り組むために加盟国間のより深い協力の必要性を明確に認めている。ASCでは、共通の問題に取り組むための深い協力の必要性は、テロや人的災害、自然災害、薬物や人身の違法売買、海洋安全保障や海上の安全、環境問題、特定可能な国境を越えて影響を及ぼす内紛といった非伝統的な安全保障への脅威に立ち向かう場合に、より顕著となる。言い換えれば、ASCは加盟国がこれらの問題はもはや厳密に国内、国外の問題と区別できないと思ったときに初めて出現する。しかし、ASEANは特定の共通の問題に共に取り組み、解決する前に、加盟国の同意が最も重要であると繰り返しており、これに留意することは重要である。

そのように考えると、安全保障共同体になるというASEANの決意は、称賛と懐疑を引き起こした。ある者は、合意はASEANの政治・安全保障協力のなかで歴史的な成果と歓迎した。しかし、他の多くの人は、ASCはASEANの他の合意と同じ運命をたどるのではないかと思っている。つまり、決意や宣言は大胆だが、実施力が弱い。ここに三つの重要な質問が整理されている。一つは、安全保障共同体になるという決意を強化するためにASEANは

何をしたか？ 二つ目は、5年後、ASEANはどの程度ASCPAを実施するだろうか？ 三つ目は、ASEANが2015年までに真のASEAN安全保障共同体になるようASCPAの実施を早めるとき、ASEANが直面する制約と課題は何であろうか？

3 進歩と落とし穴と課題——ASCの見通し

懐疑論者は、ASCは最後まで実施されないいつものASEANの野心的な計画にすぎないと疑念を呈する。他のケースと同様、ASC合意は拘束力がなく、これに従って得する何かが加盟国にあるわけではない。また、ASEANは依然ポストコロニアル状況にあり、したがってウェストファリア条約の原則を最大視し、言葉の厳密な意味で内政不干渉の原則に固執しているという意見もある。その意味では、狭い意味での国益に、直接しかも具体的な利益をもたらさない地域合意は、いかなるものであっても加盟国に達成、実施する義務はないであろう。つまり、懐疑論者はASCが成功するチャンスはないと主張している。

そのような悲観論は根拠がないわけではない。一つには、過去にそう疑わせるいくつかの経験があるからだ。例えば、ASEANの合意は過去においてわずか30%しか実施されていないと広く認められている。しかし、安全保障共同体になるという公約に関しては、当初、ASEANは本気だという明るい兆候があった。そのうちの一つは、ASEANの指導者たちがASEAN憲章の起草を決めたことだ。この憲章は、より深く、広く、効果的なASEANの協力と統合に対して制度化された法的根拠となるものと期待された。この憲章によってASEAN加盟国は法令順守を約束、またはこれまで以上に高め、ASEANはすべての合意を実施できるだろうとの希望があった。実際、ASEAN憲章が法的拘束力をもつ文書となり、ASEANが安全保障共同体になる試みの強い根拠となるのではないかと当初は期待された。

しかし、ASEAN憲章が2007年11月にシンガポールで発表されたとき、その希望や期待は打ち砕かれた。ASEAN憲章は結局、加盟国が順守すべき明確に規定された義務のない別の政治文書でしかなかった。例えば、順守を確実にするメカニズムはなく、単に意味のないレトリックとして「法に基づいた機構としてのASEAN」という約束がなされたただけだった。政権への制裁措置のような順守を確実にするメカニズムがなければ、ASEANは憲章に違反した加盟国を処罰する法的根拠がない。加盟国に全会一致に基づく意思決定様式を厳格に求める憲章の意思決定手続きは、ASEANが過去40年以上やってきたものと違いはない。要するに、憲章にはASEANをより制度化して団結できる別の機構にするような新しい要素はほとんどない⁽¹¹⁾。

実際、ASEAN憲章ではASEANからASEAN共同体への確実な転換を期待できないので、その公約の達成はASCPAを実施するASEANの進歩、熱意、能力にかかっている。繰り返すが、この点について、過去の記録は勇気づけられるものではなかった。だが、いくつかの計画は実施され、うまくいっているものもある。例えば、ASEAN国防相会合（ADMM）が2006年5月8、9の両日にクアラルンプールで、2007年にシンガポールで開かれた。ASEAN常任委員会委員長とASEAN議員機構（AIPO）議長の初協議が2006年4月13日にクアラルンプールでビエンチャン行動計画のなかのASCPA実施の一環として開かれた。ASEAN諸国は

捜査・司法共助条約（MLAT）に調印した。また、同じ年にASEAN対テロ協定にも調印した。

だが、結局のところ、ASCPAの実施は遅く、平坦でない。ASCPAは次の五つの要素で構成されていることを思い起こすことが大切だ。政治発展、規範の形成と共有、紛争予防、紛争解決、紛争終結後の平和構築。これまで実施された大部分の取り組みは、規範の形成と共有、紛争予防の分野だ。紛争解決や紛争終結後の平和構築の分野の具体的措置や共同作業の大部分はまだ実施されていない。実際、ASCPAやASCに関するピエンチャン行動計画で合意された多くの措置がまだ実施されていないので、全体的な実施プロセスはきわめて遅い。

ASCPAの実施は遅いが、2007年11月のシンガポール首脳会議でASEANのリーダーたちは、外相や外務当局者に、第14回首脳会議で採択するASEAN政治安全保障共同体（APSC）の青写真の作成を要請することを決めた⁽¹²⁾。リーダーたちは、青写真には、より实际的で実質的な取り組みや期限内に実施すべき結果優先の計画が盛り込まれるので、青写真作成はAPSCの創設を早めるには必要だと主張した⁽¹³⁾。そのような青写真は、ASCの創設を早めるかもしれないが、それは青写真がASCPAそのものよりも統合され、首尾一貫した行動計画を提供して初めて可能なのである。しかし、青写真の作成作業は現在続いており、それがどれだけ実施のプロセス加速に役立つかどうかを予測するのは難しい。実際、青写真づくりはASCPAで合意した措置について新たな議論を引き起こすかもしれない、それがASCPAをまたもや葬り去ることになるかもしれない。言い換えれば、青写真が本来のASCPAから逸脱する可能性もあるのである。

ASCPAを実施しようとするとき、ASEANが直面する課題は実に膨大で手強い。ASEAN憲章はASEANが安全保障共同体に変革するのを大きく助けることはできず、将来もそうであろう。また、ASCPAの実施も遅く、APSCの青写真そのものの方向性も元のASC構想の核心部分から逸脱するかもしれない、ASEANが2015年までにASEAN安全保障共同体になるという目標を達成することはきわめてむずかしい。しかし、ASCPAに盛り込まれた措置はASEANが加盟国同士で政治・安全保障協力を深める基礎となることを認識することは重要だ。しかし、そうした措置が自動的にASEANを安全保障共同体に変えるかどうかはまだわからない。

（１） *The Declaration of ASEAN Concord II*, Bali, 7 October 2003.

（２） 残り二つの柱は、ASEAN経済共同体（AEC）とASEAN社会・文化共同体（ASCC）。

（３） 当初はASEAN共同体実現の目標時期は2020年だった。しかし、2005年、ASEAN首脳会議は2015年に前倒しすることで合意した。

（４） Michael Leifer, *Indonesia's Foreign Policy*, London: George Allen & Unwin, 1983.

（５） *The Declaration of ASEAN Concord II*, Bali, 7 October 2003.

（６） *Ibid.* インドネシアは最初、ASCは五つの要素で構成されると提案したが、その一つの「政治的発展」が、第2 ASEAN協和宣言では落とされた。しかし、政治的発展は、2004年11月にラオスで合意されたASC行動計画で再び復活した。

（７） *Ibid.*

- (8) *Ibid*
- (9) Jurgen Haacke, “ ‘Enhanced Interaction’ With Myanmar and the Project of a Security Community: Is ASEAN Refining or Breaking with its Diplomatic and Security Culture?” *Contemporary Southeast Asia*, Vol. 27, No. 2 (August 2005) p. 202 参照。
- (10) *ASEAN Security Community Plan of Action*, November 2004.
- (11) ASEAN 憲章への総合的批判として以下を参照。Rizal Sukma, “Building the ASEAN Community: How Useful Is The ASEAN Charter?”, paper presented at the Sentosa Roundtable on Asian Security, RSIS, Singapore, 17–18 January 2008; and Rizal Sukma, “The ASEAN Charter: Neither Bold Nor Visionary,” paper presented at the Roundtable Discussion on “The Road to Ratification and Implementation of the ASEAN Charter,” Jakarta, 17 July 2008.
- (12) この時期までに、ASEAN 安全保障共同体 (ASC) は ASEAN 政治安全保障共同体 (ASPC) に改名されたことに注意。
- (13) Chairperson’s Statement of the 12th ASEAN Summit, Cebu, Philippines, 13 January 2007 at <http://www.ASEANsec.org/19280.htm>

Rizal Sukma インドネシア：戦略国際問題研究所 (CSIS) 副所長

(原題 = ASEAN Security Community: Principles and Reality 訳 = 大野圭一郎)